

経営者・幹部、総務部門の方必見

法改正 の 解説セミナー

これだけは
知っておきたい！
気を付けたい！



2025年度以降も、企業経営に大きな影響を与える法改正が多数施行される予定です。経営者・幹部の皆様、そして総務部門のご担当者は、これらの法改正に関する幅広い知識を持ち、それに伴う社内体制の整備方法や、対応が不十分な場合に生じうるリスクについて、的確に把握しておくことが求められます。ぜひこの機会に、セミナーをご受講いただき、今後の実務にお役立てください。

定員

30名

(先着順)

受講料

無料

(会員・非会員問わず)

2025. **9.2** **火** 14:00
16:00

場所 姫路商工会議所 本館6階 605会議室

対象 中小・小規模事業者 主催 姫路商工会議所

講座内容

民法

●債権、契約に関するポイント

諸法

●個人情報保護法改正

●税制改正大綱による今後の動向

労働法関係

●育児介護休業法改正

●社会保険の適用拡大(2024.10.1より変更)

●雇用保険法改正

●高齢者雇用安定法改正

※最新情報を盛り込むため内容が一部変更となる場合がございます。

申込方法

① **インターネット** インターネットでお申込みいただくとスムーズです
HP申込フォームよりお申込みください。

② **FAX・郵送**
下記申込書に必要事項をご記入の上、送付ください。

二次元バーコードからもお申込みいただけます。



講師

河合中小企業診断士
社会保険労務士事務所 代表かわい まさなお
河合 正尚 氏

会計事務所・製薬会社・名古屋のITベンチャーなど4社を経験。中堅IT企業の管理本部副部長を経て独立。その中でいくつもの倒産や合併を経験し、業務改善からインターネット通販サイト立ち上げ運用・決算業務・資金繰り・人事採用・各種銀行交渉・管理会計・制度会計・販売・販売管理・マーケティングなど様々な業務を経験する。



受講申込書

9/2(火) 法改正の解説セミナー

事業所名			E-mail	
所在地	〒		TEL	
			FAX	
(ふりがな)				
参加者名	①	②		
送付先 FAX.079-222-6005 姫路商工会議所 中小企業相談所 企業支援担当 行 ※FAXは切らずにそのまま送信してください				

※ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡、情報提供、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用するほか、講師に提供することがあります。

問い合わせ先 姫路商工会議所 中小企業相談所 企業支援担当

〒670-8505 姫路市下寺町43 TEL 079-223-6557 FAX 079-222-6005

HP <https://www.himeji-cci.or.jp/>

姫路商工会議所

検索